

# 住宅などの地震対策について

☎ 建築課 (☎62-1021)

昨年に大阪府北部地震が発生するなど、近年、日本各地で大規模な地震が発生しており、甚大な被害が報告されています。刈谷市でも南海トラフ巨大地震の発生が危惧されているため、市の補助制度を活用して、住宅などの耐震化を進めましょう。

補助を受けられる主な条件		補助金の額		
木造住宅	無料耐震診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年5月31日以前に着工された木造で平屋または2階建ての建物</li> <li>建物の用途が、戸建住宅・併用住宅（住宅以外の部分が2分の1未満）・長屋・共同住宅であること</li> <li>現在、居住している建物</li> </ul>	全額	
	一般改修費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅耐震診断を受けた建物</li> <li>診断値を次のようにする改修工事</li> <li>0.7未満→1.0以上</li> <li>0.7以上1.0未満→0.3以上加算</li> <li>1.0以上1.5未満→1.5以上</li> </ul>	耐震改修費で、上限120万円(上限140万円)*1	
	耐震改修費補助	段階的耐震改修補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅耐震診断を受け、診断値が0.4以下の建物</li> <li>診断値を次のように2段階で1.0以上にする改修工事</li> <li>1段階目 0.4以下→0.7以上1.0未満</li> <li>2段階目 1段階目を実施したもの→1.0以上</li> </ul>	耐震改修費で、1段階目、2段階目とも上限60万円
		階別改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅耐震診断を受け、診断値が1.0以下の建物</li> <li>診断値を1段階目で1階部分、2段階目で建物全体を改修する工事</li> <li>1段階目 1.0未満→1階部分を1.0以上</li> <li>2段階目 1段階目を実施したもの→建物全体で1.0以上かつ0.3以上加算</li> </ul>	
	簡易耐震改修費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅耐震診断を受け、診断値が0.7未満の建物</li> <li>診断値を次のようにする改修工事</li> <li>0.7未満→0.7以上1.0未満</li> </ul>	耐震改修費で、上限30万円	
取壊し費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅耐震診断を受け、診断値が1.0未満の建物</li> <li>対象となる建物全てを取壊す工事</li> </ul>	取壊しにかかる費用で、上限20万円		
耐震シェルター設置費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅耐震診断を受け、診断値が1.0未満の建物</li> <li>障害者もしくは65歳以上の高齢者が使用するもの</li> </ul>	耐震シェルター設置に要した費用で、上限30万円		
非木造住宅	耐震診断費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年5月31日以前に着工された非木造の戸建住宅・長屋・共同住宅</li> <li>分譲集合住宅は、管理組合で合意されたもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同住宅など…対象経費の3分の2で上限120万円(上限140万円)*1</li> <li>戸建住宅…対象経費の3分の2で上限8万6千円(上限10万円)*1</li> </ul>	
	耐震改修費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年5月31日以前に着工された非木造の戸建住宅・長屋・共同住宅(1,000㎡未満または地上2階以下)</li> <li>分譲集合住宅は、管理組合で合意されたもの</li> </ul>	対象経費の5分の4で、上限500万円(上限600万円)*1	
緊急輸送道路沿道建築物	耐震診断費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年5月31日以前に着工された緊急輸送道路沿道の建築物</li> <li>規定の高さを超えるもの</li> </ul>	対象経費の3分の2で、上限180万円	
	耐震改修費等補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年5月31日以前に着工された緊急輸送道路沿道の建築物</li> <li>規定の高さを超えるもの</li> <li>耐震改修工事または除却</li> </ul>	対象経費の5分の2(3分の2)で、上限1892万円*2	
ブロック塀等撤去費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路および公共施設の敷地に面するブロック塀などを撤去する工事</li> <li>道路から1m以上の高さのもの</li> <li>コンクリートブロック・レンガ・大谷石などでできたもの</li> </ul>	撤去する費用または塀の長さ×1万円のうち、少ない方の2分の1(4分の3)で、上限10万円(15万円)*3		

※補助金の交付を受けるには工事前に申請手続きが必要です。

※表の補助制度は全て代理受領制度の対象となります。

\*1…( )内は避難道路沿道の場合

\*2…( )内は第一次緊急輸送道路の場合

\*3…( )内は通学路または緊急輸送道路などの場合

# 災害に備える。

災害から命を守るには事前の備えが大切です。災害が起こってから慌てて行動するのではなく、必要な備えを確認しておき、あらかじめ準備しておきましょう。

## 災害リスクを知る

ハザードマップで市内の災害リスクを確認しておきましょう。  
※平成30年の西日本豪雨の際、岡山県倉敷市では、洪水ハザードマップ通りに浸水被害が出ました。



▲市HP

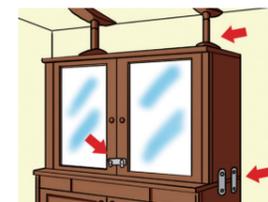
次のハザードマップを市HPで確認できます。

- ・市地震ハザードマップ
- ・市洪水ハザードマップ
- ・市ため池ハザードマップ
- ・延焼危険度マップ
- ・徒歩帰宅支援マップ
- ・津波災害警戒区域(県指定)
- ・県高潮浸水想定(県公表)

## 家具の固定・住宅の耐震改修

### ◆家具の固定

家具の転倒による被害を避けるため、家具の固定・転倒防止を実施しましょう。



### ◆住宅の耐震改修

昭和56年5月31日以前に着工された建物は、耐震性に不安があります。耐震診断・耐震改修を実施しましょう。これらの地震対策には市から補助があります。詳しくは、P5をご覧ください。

## 情報取得方法の確認

災害時において情報は非常に大切です。災害情報や避難情報の取得方法を確認しておきましょう。

### ◆市メール配信サービス

気象情報や避難情報、その他災害情報などを、登録した携帯電話などにメールで配信します。

#### 登録方法

- ① kariya@entry.mail-dpt.jp へ空メールを送信します。
- ② 本登録をするためのメールが返ってくるので、本文中のURLにアクセスし、登録してください。



▲登録用メールアドレス

### ◆市公式ポータルアプリ「あいかり」

災害情報をプッシュ通知でお知らせ。避難所の場所や日頃の備えについての情報なども見ることができます。下のQRコードからダウンロードできます。



### ◆防災ラジオ

緊急地震速報や避難情報などを受け取ることができるラジオです。危機管理課で販売しています。

期間限定

## 防災ラジオの出張販売



**時** 9月2日(月)～27日(金) (土日祝日を除く)

**場** 北部・富士松・東刈谷・小垣江市民センター

**対** 市内に住所を有する個人または事業者(1世帯または1事業所に1台)

**単** ▶個人…2,000円 ▶事業者…5,000円

**他** ▶購入から5年経過するごとに再購入が可能

▶実費相当額(9,500円)で2台目以降も購入可能

▶メーカー保証は1年間

▶電波の入りづらい場所があるため、あらかじめお持ちのラジオでPitch-FM(83.8MHz)の通常放送番組が受信できるかご確認ください。

## 命を守る行動

### ◆風水害から身を守るには

#### ・早めの避難

台風や大雨の時は避難情報に気を付け、早めの避難を心掛けましょう。

#### ・逃げ遅れてしまったら

屋外への避難が危険な場合は、屋内の高いところなどの安全な場所に避難してください。

### ◆地震が発生したら

大きな揺れが来たら、姿勢を低く保ち、落下物から頭を守り、揺れが収まるまでじっと待ちましょう。



**災害は決して他人事ではありません。いざという時に自分自身や、自分の大切な人の命を守るため、日頃からの備えを心掛けましょう。**